

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 3 0 年 4 月 1 0 日 (火)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	4 月 1 0 日 午 後 3 時 3 0 分		
閉 会	4 月 1 0 日 午 後 5 時 0 0 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	出 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、清水次長兼教育政策室長、		
	栗津副参事兼教育総務課長、武藤学務課長、		
	教育政策室川和田担当課長、小須田学校給食課長、福田生涯学習課長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	2人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長	<p>ただ今から、平成30年第4回戸田市教育委員会臨時会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、「報告事項① 戸田市部活動方針（案）について」を事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>皆様も既に御存知のことかと思いますが、3月19日にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示されました。</p> <p>戸田市では国のガイドライン策定に先駆け、昨年10月に校長会、教頭会、各中学校の部活動顧問、部活動指導員、PTAの代表からなる「戸田市部活動の在り方検討委員会」を設置し、戸田市の部活動の今後の方向性について話し合いを進めてまいりました。</p> <p>部活動の在り方検討委員会では、市内全中学校の校長、教員、部活動指導員、中学1・2年生の生徒及びその保護者を対象に悉皆でアンケート調査を行い、その結果をもとに議論を重ね、「戸田市部活動方針（案）」を作成いたしました。</p> <p>中学校における部活動は、学校教育活動の一環として、興味や関心を共通にした生徒の自主的・自発的な参加により行われるものです。また、顧問の教員をはじめ、学校の管理職や保護者、外部指導員を含む地域の方々など関係者の協力や指導に支えられて成立しているものでもあります。部活動は、生徒の個性や能力を伸ばし、生涯にわたりスポーツや文化に親しんだり探求したりする資質や能力を高めることができるものです。それぞれが目標を持って努力し、学年や学級を超えて切磋琢磨する中で、「相手を認める」「一緒に協力する」「励まし合う」などの連帯感や責任感、協調性、自立心、自主性など心身の健全な育成のために部活動は大きな役割を果たしています。</p> <p>部活動は、これからも生徒や教員によって大切に育まれていく重要な学校教育活動の一環であることに変わりがない一方で、教員の多忙化、生徒</p>

や保護者の多様なニーズに十分対応できていないこと、顧問としての専門的な指導力不足、生徒の肉体的・精神的な負荷による学業への影響など、部活動の多様性と持続性に課題が生じていることも事実です。

このような諸課題への指摘を踏まえ、本市における部活動の統一的な方針として「戸田市部活動方針」を位置付けています。

それでは、本市の部活動方針について説明いたします。

本市の部活動方針は次の6項目からなります。

- (1) 活動計画を明確にする
- (2) 休養日を適切に設定する
- (3) 活動時間を適切に設定する
- (4) 早朝練習を行わない
- (5) 参加する大会を精選する
- (6) 体罰・いじめの禁止の徹底、健康・安全管理に留意する

それぞれの項目について説明いたします。

- (1) 活動計画を明確にする

この項目では、部活動顧問は部活動の運営について生徒や保護者等の関係者の理解を得て連携して取り組むため、部活動の活動計画を作成することを定めています。

具体的には、年間の活動計画を年度当初に、月間の活動計画を前々月までに作成し、保護者等の関係者に周知することとしています。

- (2) 休養日を適切に設定する

この項目では、1週間のうち平日1日以上、土日1日以上の計2日間以上の休養日を設けることを定めています。この基準は国の定めるガイドラインと同等となっております。

ただし、戸田市独自の基準として、校長が特に認めた年間4回の大会前1箇月間における2週間については、この休養日を変更することができる例外規定を設けております。これについては、大会へのモチベーション向上や、部活動の士気を向上させることを目的とし、アンケート結果や検討委員会での議論、中学校校長会での意見をもとに定めたものです。

(3) 活動時間を適切に設定する

この項目では、平日の活動時間を2時間以内、学校の休業日の活動時間を4時間程度以内に定めております。国の定めるガイドラインにおいては、平日2時間以内、休日3時間以内と定められておりますが、アンケート結果等から休業日の活動時間を本市独自に設定しております。

また、(2)の項目と同様に校長が特に認めた4回の大会前については、例外を認める規定を設けております。ただし、週当たりの活動時間を16時間以内とすることで、活動の上限を定めています。なお、この週当たり16時間以内の規定については、スポーツ科学において、スポーツ障害等の罹患率が高まるという研究に基づき設定した数値となっております。

(4) 早朝練習を行わない

この項目では、早朝練習を実施しないことを定めています。ただし、(2)(3)の項目と同様に校長が特に認めた4回の大会前については、例外を認める規定を設けております。

(5) 参加する大会を精選する

この項目では、生徒の健康状態や発達状態等を踏まえ、適切な範囲内とすることとしています。また、大会等に参加するに当たっては、費用負担や交通手段等を保護者に周知することを定めています。

(6) 体罰・いじめの禁止の徹底、健康・安全管理に留意する

この項目では、殴る・蹴る等の暴力のみならず、威圧的な言葉による指導も体罰に当たることを示し、全ての体罰を禁止することや、生徒間での

	<p>いじめの未然防止や早期対応について定めております。また、事故防止の徹底のため、部活動を行う場合は、部活動顧問が必ず学校の敷地内にいることとし、特に早朝練習を行う場合は必ず立ち会うことを決めました。</p> <p>そのほかに、熱中症や暴風、雷等の気象状況にも留意し、適切な判断をするよう定めております。</p> <p>今後の検討課題につきましては、アンケートの結果から、部活動顧問が自身の経験していない競技の顧問となる割合が約4割いることが判明しました。これらの顧問の技術指導をサポートするため、地域のスポーツクラブや総合型スポーツクラブを活用した事業等について検討することといたします。</p> <p>また、平成29年4月の学校教育法施行規則の改正により、部活動指導員が制度化され、部活動顧問を伴わない引率や指導が可能となりました。国や県の補助制度の活用も含め、本市における部活動指導員の活用について検討することといたします。</p> <p>今後のスケジュールについて説明いたします。</p> <p>本方針は、現在の3年生が引退した後の2学期からの運用を予定しています。本格運用に先立ち、5月中旬から約1か月間パブリック・コメントを実施し、広く市民の皆様の御意見を募ります。</p> <p>また、教育委員会においては、戸田市PTA連合会に対する説明や校長会に対する説明を、各中学校においては、保護者会等の機会に本方針について説明する予定としております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。御質問は項目ごとにお伺いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>スポーツ庁では、3月19日に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しましたが、基礎自治体でパブリック・コメントも含め、この時期に部活動方針を定めるのは他自治体では例がなく、全国初ではないかと思っております。埼玉県では、5月を目途に方針を定めると</p>

	<p>聞いております。</p> <p>また、スポーツ庁で策定したガイドラインは運動部のみを対象としておりますが、戸田市では文化部も含め、全ての部活動を対象としております。</p> <p>この部活動方針案は、保護者や部活動指導員、生徒、教員にアンケート調査を実施し、検討委員会で検討してきたものです。部活動に関係する様々な人々の思いや願いが込められているものです。</p>
委 員	<p>方針の策定については賛成ですが、この方針を策定する目的を教えてください。部活動の改善なののでしょうか、それとも教員のワークライフバランスの推進なののでしょうか。</p>
事 務 局	<p>際限なく部活動を行うのではなく、科学的根拠に基づき、効果的・効率的に部活動を行うためです。その結果、教員の多忙化の解消や生徒の健康管理につながるのではないかと考えております。</p>
教 育 長	<p>昔から部活動についての議論はありましたが、働き方改革などのムーブメントにより、今回、スポーツ庁のガイドラインの策定につながったのだと思います。</p>
委 員	<p>これまで、部活動をやりすぎていたのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>アンケート結果を見ると、休養日が欲しいという意見は少なくありません。それを鑑みるとこれまでは頑張りすぎていたのかと思います。</p>
教 育 長	<p>検討委員会でもこのような意見は共有されていますか。</p>
事 務 局	<p>検討委員会の総意としては共有されています。しかし、委員の中には、もっと部活動を頑張りたいなど様々な意見もありましたが、アンケートを分析し、方針を決定しました。教育委員会のトップダウンではなく、特例を設定するなど全委員が概ね納得できる方針となりました。</p>
委 員	<p>改善のための活動方針であり、ルールではないのではないのでしょうか。</p> <p>どのような考え方で部活動を改善するのか、部活動をサポートするような文案にしていただけると趣旨が理解されるのではないのでしょうか。</p>

教 育 長	「本市における部活動の統一的なルールとして」を削除いたします。このような視点を持ち、改善したり課題解決したり、という文案に変更いたします。
委 員	先生方の本務は学業を教えることであり、部活動はどのような位置付けなのか、教員の意識改革や部活動の意義など様々な視点から考える必要があると思います。
委 員	休養日の項目中、4大会の決定は校長の裁量でしょうか。
事 務 局	学校教育の一環であるため、基本的には校長の裁量であります。各部活動の専門委員会において大会を協議し、校長が決定します。
委 員	校長の考え方が前面に出るわけではないのですか。
事 務 局	4大会は部活動の種類ごとに多少変わるためです。
委 員	4大会とした根拠を教えてください。
事 務 局	公式な大会は、中学校総合体育大会と新人体育大会の2つのみです。それに準ずるものとして、高円宮杯、プレ大会等があり、重要度を鑑みて選定いたしました。 4大会以外の練習試合や招待試合に出ること自体を禁止しているわけではなく、休養日や早朝練習の例外を設けることができないだけです。
教 育 長	様々な議論を経て、国のガイドラインにはない4大会の例外規定を定めたところが戸田市方式です。
委 員	4大会に絞ったのは、教員の多忙化の解消のためですか。
事 務 局	そのとおりです。様々な議論を重ねて4大会に決定しました。
委 員	早朝練習実施における保護者の理解とはどのようなものでしょうか。
事 務 局	早朝練習となると、朝食等の準備も早まり、保護者の負担も増えることになるため、保護者に周知・説明するということです。

委 員	中学校は学区が広いのでかなり早く家を出なければならないと思いますが、部活動を熱心にやっている生徒の保護者は納得していると思います。
事 務 局	ただ、早朝練習などで疲れてしまって授業に身が入らないのではないかと心配しているという保護者からの声もあります。
委 員	早朝練習の時間は何時からでしょうか。
事 務 局	7時30分から8時15分までです。7時から8時までという学校もあるかもしれません。
委 員	早朝練習は行わず、放課後に実施するのはどうでしょうか。
事 務 局	早朝を含め週16時間までとなっております。冬は暗くなるのが早いので、放課後2時間もできません。
委 員	活動方針（6）③事故防止の項目中、安全の確保が必要とありますが、必要ではなく必須だと思います。また、代理の者とは誰のことでしょうか。
事 務 局	別の部活の顧問や他の教員などで、顧問の出張時などに日常的に行われております。
委 員	（6）⑤安全管理の項目中、「勇気をもって」という文言は必要ですか。
事 務 局	「辞める勇気を持つ」と学校向けの通知では用いられている文言ですが、削除いたします。
委 員	やるからには1位をとりたいとか、1秒も無駄にするな、などの精神論が体罰やいじめにつながるのではないかと考えます。プロの指導者に学んでほしいと思います。
教 育 長	この方針が啓発のきっかけになるとと思います。
委 員	保護者としては、試合をする以上勝ちに行くのは当たり前な感覚があります。勝ったときにしか得られないものもあると思うので、勝利を目指すことを否定してほしくはありません。指導方法の問題ではないでしょうか。

委 員	勝利至上主義が良くないのではないのでしょうか。
教 育 長	何が何でも勝てばいいと思っている人はいないと思いますが、それを方針の内容に表していきたいと思います。
委 員	この方針を読んだ際、複雑な気持ちになりました。頑張りたい人、負担に感じている人がそれぞれいて、お互いが理解するのに時間がかかると思います。なた、頑張っている子供たちや保護者にしっかり浸透させるために時間をかけて議論していくことが大事だと思います。
教 育 長	様々な意見がある中で、部活動に携わる皆さんの考えをまとめて方針を作りました。保護者にも理解していただきたいので、保護者会や市PTA連合会などで周知を図りたいと考えております。また、今年度からコミュニティ・スクールを市内全校で導入しましたので、部活動方針についても地域で理解していただくよう、啓発の題材としたいと考えております。
委 員	戸田市には外部指導者はいらっしゃいますか。
事 務 局	25名の地域の方々に指導していただいております。顧問になる時間的余裕がある方はなかなかいないのが現状ですが、今後は民間スポーツクラブなどとも提携して進めていきたいと考えております。
委 員	部活動指導員になるのに特別な資格は必要ですか。
事 務 局	特にありませんが、現状としては、その競技に精通していることや、顧問や学校の方針を理解し、課題を解決しながら一緒に取り組んでいただける方をお願いしています。
教 育 長	継続性や子供たちとの信頼関係、いざという時の責任問題など課題もあります。
委 員	今後の検討課題（3）本方針の周知徹底の項目中、教員の悩みとは何でしょうか。
事 務 局	自分が活動時間を減らした時に保護者からクレームが来るのではないかとということを表現したのですが、市全体で統一した方針であることから、

	この部分については削除したいと思います。
委員	今後の検討課題（１）支援体制の構築について、これまでのやり方を変える時には、それに関わった人や当事者に必ず負荷がかかります。その人々へのフォローがなければこの方針は浸透しないと思うので、支援体制の構築は非常に大切です。今後の検討課題ではなく、同時に進めることが必要だと思います。戸田市の産官学民との連携を生かし、ぜひ戸田スタイルにしてほしいと思います。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、様々御意見をいただいた点について文言修正を行い、パブリック・コメントを実施いたします。パブリック・コメント実施後には、いただいた御意見について報告いたします。
教育長	次に、次第の３その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、平成30年4月25日（水）午後4時からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	委員の皆様から何かございますか。
委員	特になし
教育長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会臨時会を閉会いたします。